

地共済人間ドック申請から受診までの主な流れ

※対象者等詳細は、実施要領等をご確認ください。

【受診期間】 令和8年6月1日 ~ 令和8年9月30日

【申請期間】 令和8年4月1日 ~ 令和8年4月30日

1 契約医療機関(別添一覧参照)へ予約

地共済への申請時に受診予約日と医療機関名の入力が必要です。地共済へ申請する前に、まずは契約医療機関へ予約をお願いします。

2 地共済へ申請(4月1日~4月30日 期限厳守)

電子申請サービスにより地共済人間ドック申し込みをお願いします。申請フォームは以下2種類ありますので、間違いの無いようお願いします。また、後日発行する受診許可証ダウンロードのためにパスワードが必要となります。パスワードを忘れないよう大切に保管をお願いします。

(1) 県のメールアドレス(~@pref.okinawa.lg.jp)から申請する方

LGWAN 回線用の申し込みフォームから申請。

【本人用(LGWAN 回線)】

http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6735

【被扶養配偶者用(LGWAN 回線)】

http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6736

(2) 上記以外のメールアドレスから申請する方

インターネット回線用の申込フォームから申請。

【本人用(インターネット回線)】

https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6733

【被扶養配偶者用(インターネット回線)】

https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6734

本人用⇒



被扶養配偶者用⇒



※申請が完了したら「【人間ドック】申請を受け付けました」というメールが自動送信されます。届かない場合は申請ができていない可能性があるため、手続きをやり直してください。

3 受診許可証の発行(5月下旬ごろ)

受診を許可した方には5月下旬頃に、「受診許可通知」メールを送信します。電子申請サービスにて、「受診許可証」をダウンロードして下さい。医療機関で受診する際に、スマートフォン等により窓口で提示してください。

4 人間ドックの受診(6月1日~9月30日)

受診時に「受診許可証」と併せて組合員等資格確認のため、次のいずれか1つを必ず医療機関に提示してください。医療機関窓口で提示できない場合は、全額自己負担となります。

(1) マイナポータルに登録した健康保険証の画面(スマートフォン等で画面を表示、PDFで保存した画面または印刷した紙媒体も可)

(2) 資格情報のお知らせ

(3) 資格確認書

5 費用負担

医療機関窓口にて、地共済と各医療機関とで契約する人間ドック単価から、28,500円(上限)を控除した金額をお支払いいただきます。後日支給等はありません。また、オプション検査料金は別途費用が掛かります。